

社会の動きと(財)九州環境管理協会の歩み

水質汚濁防止法など公害関係14法律公布	1970	九州環境管理協会の前身「九州水質分析研究会」が発足
環境庁発足	1971	九州環境管理協会設立
自然環境保全法公布	1972	福岡県知事から財団法人として許可
ワシントン条約署名、日ソ渡り鳥等保護条約調印	1973	悪臭調査業務開始、北九州支所設置
日米渡り鳥等保護条約批准	1974	環境アセスメント業務開始(九州初)
新幹線鉄道騒音に係る環境基準設定	1975	環境放射能業務開始
振動規制法公布	1976	計量法に基づく計量証明事業所登録、放射性同位元素等使用許可
運輸省水俣湾内公有水面埋立を認可	1977	水俣支所設置
国立水俣病研究センター設置	1978	作業環境測定機関登録
省エネ法公布	1979	水道法に基づく簡易専用水道の適正検査業務機関指定
ラムサール条約発効	1980	し尿浄化槽放流水の検査業務機関指定
博多湾西部地区の埋立認可	1981	水道法に基づく専用水道の適正検査業務機関指定、長崎連絡事務所設置
ナショナルトラスト研究会発足	1982	西分析室設置
環境影響評価法案、衆議院解散に伴い廃案	1983	
環境影響評価の実施について閣議決定	1984	温泉法に基づく温泉分析機関指定、上五島分析室設置
環境庁名水百選発表	1985	アクチバブルトレーサ開発
環境庁環境保全長期構想決定	1986	総合負荷調査業務で優良企業表彰(建設省)
リポート法公布	1987	大濠公園池浄化対策業務開始
環境庁低公害車普及基本構想公表、油山自然の森開園	1988	
日本版RDB(第1版)概要公表	1989	計画・設計業務開始
地球温暖化防止行動計画決定	1990	農薬類分析業務開始
再資源の利用促進に関する法律公布	1991	核燃料物質に係る計量管理規定許可(科学技術庁)
種の保存法公布、希少野生動植物種保存基本方針閣議決定	1992	水道法に基づく簡易専用水道の適正検査業務機関指定廃止
環境基本法公布	1993	エネルギー・環境情報センター設置
環境基本計画閣議決定、環境政策大綱(建設省)	1994	科学実験講座「おもしろサイエンス」開始
容器包装リサイクル法公布	1995	ワークショップ関連業務開始(公園整備では九州初)
グリーン購入ネットワーク発足	1996	九州7県の農業農村環境対策指針を策定
環境影響評価法公布	1997	ダイオキシン類分析業務開始
地球温暖化対策推進法、家電リサイクル法公布	1998	GIS関連業務開始
ダイオキシン類対策特措法、PRTR法、食料・農業・農村基本法公布	1999	地球温暖化対策業務開始
循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法、グリーン購入法公布	2000	福岡県レッドデータブック作成
PCB特措法公布	2001	分析科学部ISO9001認証
自動車リサイクル法、エネルギー政策基本法、土壌汚染対策法公布	2002	建設コンサルタント登録
環境保全活動・環境教育推進法、自然再生推進法公布	2003	土壌汚染対策法調査機関指定、特定計量証明事業登録
環境行動計画(国土交通省)、景観法、外来生物法公布	2004	福岡県地球温暖化防止活動推進センター指定
京都議定書発効	2005	エコアクション21地域事務局指定
第3次環境基本計画閣議決定	2006	福岡県子育て応援宣言事業所登録
21世紀環境立国戦略閣議決定	2007	「有明海環境の定量的評価の研究-漁業生産の回復に向けて-」発行
生物多様性基本法公布、北海道洞爺湖サミット開催	2008	エコアクション21認証・登録
温室効果ガス排出量を25%削減する中期目標の表明	2009	福岡県地球温暖化防止活動推進センター再指定
生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)名古屋で開催	2010	DNA分析業務開始